スポーツ広場に係る管理運営の変更について

1. 施設運用の変更内容

○下溝古山公園スポーツ広場

変更前	<u>変更後</u>
・スロープは <u>8時~17時で</u> 開門	・スロープは <u>常時閉門</u>
・出入り口2カ所は常時開門	・出入り口2カ所の開門時間は <u>8時~17時</u> と
	する。
	※ <u>8時以前と17時以降の利用にはカギの受</u>
	<u>け渡しが必要</u> (カギの貸出先は市スポーツ
	課、市役所守衛、横山公園、「相模原ギオン
	<u>アリーナ」</u>)
・ナイター照明用コインの受け取り場所	・ナイター照明用コインの受け取り場所はスポ
はスポーツ課、横山公園	ーツ課、横山公園、「相模原ギオンアリーナ」

○深掘中央公園スポーツ広場

変更前	<u>変更後</u>
・ナイター照明用コインの受け取り場所	・ナイター照明用コインの受け取り場所はスポー
はスポーツ課、東林公民館	ツ課、東林公民館、 <u>「相模原ギオンアリーナ」</u>

2. 変更時期

令和元年7月1日(月)

3. 本件問い合せ先

相模原市スポーツ課 担当:葛西

電話(直通) 042-769-8288